

第1次行財政改革大綱実施計画達成状況

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	×の理由	改善ポイント	
コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営	財政健全化への取組	1 徴収体制の強化1-1 (市税)		継続		滞納処分等のノウハウの蓄積・向上が的確に取組に反映された結果、徴収率の改善に繋がっており、基本的にこれを継続して一層の成果達成を目指す。なお、滞納処分等のノウハウを国保料等の他課の徴収に活かせるよう滞納処分の指導・支援の協力が次期課題	
		1 徴収体制の強化1-2 (国民健康保険料)	×	継続	現年分の徴収率はほぼ横ばい状態のまま。滞納分の徴収率は低下しており、結果的に未納額が増加している。	納入義務者数に対して徴収体制が弱体であって、滞納者に個別にアプローチする取組の強化が不可欠である。16年度から導入している収納推進員は効果を挙げており、17年度以降も最大限に活用していく。	
		1 徴収体制の強化1-3 (水道料)		終了	徴収率はほぼ横ばいの状態であって、顕著な改善に至っていない。	(平成18年度に徴収事務を委託化するため、継続項目とはしない。)	
		1 徴収体制の強化1-4 (学童クラブ育成料)		継続	取組前の状態と比べて現年分の徴収率では顕著な改善が見られる。ただし滞納分の徴収率は低下し、未納額も増加傾向にある。	現年分の徴収率が高率で推移しているのに反し、滞納分の徴収率が悪化している。その原因として滞納が常態化している者の増加が挙げられ、これらに対し納付相談・納付計画提出などの対策を取るが、効果がない場合は利用者の公平性確保の観点から厳しい措置を検討する必要がある。	
		1 徴収体制の強化1-5 (保育料)		継続	現年分の徴収率は高徴収率を横ばいで維持している。滞納分においては取組前に比べて顕著な改善が見られるものの依然として低率のままであり、未納額も増加傾向となっている。	高い口座振替率のため現年分は高い徴収率となっており問題はないが、滞納分については滞納が常態化した者への対策を検討し実施していく必要がある。	
		1 徴収体制の強化1-6 (介護保険料)	×	継続	現年分の徴収率はわずかに低下しており、滞納分においては大きく低下している。	滞納者への臨戸訪問による徴収活動を強化し、滞納分の未納額の縮減を図る。	
		2 口座振替の利用促進2-1 (市税)		継続	口座振替利用率は高上しているが更に改善する余地がある。	口座振替の啓発活動は十分実施しており、申告時や新規マンションの臨戸訪問など納税者に直接推奨を行っていく。	
		2 口座振替の利用促進2-2 (国民健康保険料)		継続	口座振替利用率は高上しているが更に改善する余地がある。	ポスターなどによる啓発活動より、加入時、徴収訪問など接触時に推奨する方法に重点を移す。	
		2 口座振替の利用促進2-3 (水道料)		終了	口座振替利用率が低下している。	(平成18年度に徴収事務を委託化するため、継続項目とはしない。)	
		2 口座振替の利用促進2-4 (学童クラブ育成料)		継続	徴収システム導入(17.4予定)まで口座振替を実施しないことによる。	平成17年4月から口座振替を導入した。徴収事務負担の軽減のためにも、加入時における口座振替の推奨を強力に推進する取組を展開する必要がある。	
		2 口座振替の利用促進2-5 (保育料)		継続		保育所入所時の口座振替の推奨は効果が大きく今後も継続していくほか、滞納者への口座振替推奨にも力を入れる必要がある。	
		2 口座振替の利用促進2-6 (介護保険料)		継続		滞納者の臨戸訪問などに接触時に口座振替を推奨することを強化していく。	
		3 受益者が特定できるサービスの負担水準の見直し		終了			
		4 中小企業従業員退職金等共済制度の抜本の見直し		終了			
		5 使用料・手数料の見直し		継続			基本方針に従い、順次使用料、手数料等について、適正金額へ改正を進めていく。

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	× の理由	改善ポイント
	6	一般競争入札の対象範囲の拡大		再構築	対象範囲の拡大を行っていないが、事業者の入札機会の均衡に配慮し、電子入札システムの都内同時導入時(17年度試行)に合わせて、他の自治体と協調して行う必要があった。	他の入札関係の取組とともに包括的に契約・入札制度の見直しを行う。市内事業者だけが不利とならないよう他の自治体と同時に同様な条件で実施しなければならないことが一般競争入札の対象範囲を拡大する上での課題であり、今後この方面の環境整備に取り組む必要がある。
	7	都市計画税の税率改正	×	終了	14年度に都市計画税率の措置(税率0.24%)を17年度まで継続する旨の改正が、議員発議で行われたことによる。	
	8	納税しやすい環境の整備		終了		
	9	徴収事務に精通した嘱託員の配置		終了		
	10	国民健康保険料の見直し		継続		15年度に保険料限度額の見直し、16年度に料率改正を実施したが、一般会計からの繰入金は横ばい又は微増の状況である。17年度以降も国保会計の健全化に向けて毎年度継続的に保険料の見直し検討を行う。
	11	保育料の見直し		継続		16年度に保育料の条例改正を行い、18年度に至るまで段階的に保育料が改定される。19年度以降の保育料については、国基準の50%を目途に18年度中に適正な料額を検討する。
	12	下水道使用料の見直し		継続	1市2制度の料金体系となっていた下水道使用料について見直しを図ったが、低額な料金に合わせた改定となったため、下水道会計の健全性の上で課題が残った。	下水道会計の健全化に向けて、下水道管等の維持管理の広域化・共同化によるコストの縮減を推進するとともに、使用料額の適正化に向けた取組を行う。

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	× の理由	改善ポイント
適正な執行体制・人事体制の確立	13	機能面から見た組織の見直し		継続	必要に応じ適宜部分的な組織の改正、事務分担の見直しを行ったものの、抜本的な見直しに着手できていない。	政策的まとまりを意識した組織体制作りの観点に加え、経営的観点からも検討を加え、組織の活性化を目指す。
	14	意思決定システムの見直しによる事務処理の迅速化		終了		
	15	定員適正化計画の策定		継続		合併による余剰人員削減に重点があった現行計画は、18年度末にほぼ目標を達成する見込み。その後の定員数については、委託化など正規職員から他の労働力への転換に重点を置いた新たな計画を策定し、実施していく必要がある。
	16	給与体系の整備		終了	合併に伴う旧2市の給与体系一元化の調整作業がまだ継続しており、この時期に新たな給与体系導入は困難である。	
	17	人材育成計画の策定		終了		
	18	人事考課制度の適正な運用		継続	人事考課制度の概要がまとまり試行・実施に向けた取組に移行するところまで到達した。しかし、制度導入の検討に予定以上の時間を費やし、試行・実施のスケジュールが大幅に遅延した。	人材育成を目的として全職員を対象とする新たな人事考課制度を発足させる。評価基準の客観性と評価能力の向上が導入の課題となるが、18年度に試行、19年度に本格実施する予定。信頼性のある評価が確保できた段階で特別昇給などに反映させていくことも視野に入れる。
	19	目標管理制度の導入	×	継続	制度検討に予定以上の時間を要し、試行・実施に至っていない。	地方分権により自治体政策立案の自由度の高まりに応じ、組織として目的意識を持って課題解決に積極的に挑戦する体制を実現する。
	20	プロジェクトチームにおけるメンバー公募制の検討		終了	プロジェクトチームを作るに当たって、特に制約になる事項はなく、メンバーを公募する環境は整っている。	
	21	職員提案制度の適正な運用		継続		提案件数の増大の方策、採用された提案を実施に向けて推進する体制等について改善を行う。
	22	時間外勤務の削減		再構築		単に超過勤務手当の抑制ということだけでなく、業務内容に即した勤務時間を設定することにより、超過勤務体質の改善を目指す。
	23	投票区の見直し	×	継続	外部的要因により投票区の見直しがあったものの、抜本的な見直しが行われていない。	基本的には、旧市の投票区の見直しが行われておらず、抜本的な見直しを早急に着手する。
	24	広域共同処理の検討		終了		
	25	下水道維持管理業務の共同化・共同管理の検討		終了		
行政を評価する仕組みづくり	26	バランスシートの導入		定着		
	27	財政管理指標(経常収支比率・人件費比率・公債費負担比率等)に基づく管理		再構築		市の財務情報を職員、市民が共有できる環境を基礎に、経営改善に活かすしくみの構築を目指す。
	28	行政評価制度の導入		継続		市の施策を効果とコストの面から客観的に評価し、その結果を次年度以降の政策・予算に的確に反映させるしくみの構築を目指す。
	29	補助制度の見直し		継続		これまでの補助制度見直しの取組を総括し、積み残し課題を中心に検証を重ねるとともに、補助金制度のあり方について検討するシステム自体についても考える必要がある。

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	x の理由	改善ポイント
民間委託・嘱託化の推進	30	保育園の民間委託		継続		18年度にみどり保育園、19年度に田無保育園の民間委託化は決定。最終的にはさらに5園を民間委託化する方針も確定しており、次に委託すべき保育園と委託化スケジュールを早期に確定し、実施に移していく。
	31	小学校給食の民間委託の拡充		定着		
	32	ごみ収集業務の民間委託の拡充		定着		
	33	公用車の運転業務の民間委託		定着		
	34	広報スタッフの嘱託化		終了	市報編集業務の効率化に向けて嘱託員の導入を企図したが、編集過程上の難点等があり、目的達成のための手段として単純すぎた。	
	35	コンピュータの管理・運用の民間委託		終了		
	36	図書館の管理・運営業務委託化の推進		再構築	嘱託化拡大により効率化を図っているが、業務委託については部分的なものにとどまっており、委託化について検討すべき余地がある。「公民館・図書館のあり方策定委員会」の提言では、効率性の観点からの検討が乏しい。	嘱託化や業務委託を進めつつ、施設の包括的委任も1つの選択肢として、効率的な図書館の管理運営の方法について具体的検討が必要
	37	公民館の管理・運営業務委託化の推進		再構築	業務委託については部分的なものにとどまっており、委託化について検討すべき余地がある。「公民館・図書館のあり方策定委員会」の提言では、効率性の観点からの検討が乏しい。	事業内容の向上の観点から職員配置体制も含めた公民館の管理運営を検討するほか、業務委託や施設の包括的委任も1つの選択肢として、効率的な図書館の管理運営の方法について具体的検討が必要
38	学童クラブの管理・運営業務委託化の推進		継続		16年度の「児童館等あり方検討委員会」では、児童館・学童クラブの運営方法に関する基本的考え方が示された。この検討結果を踏まえ、今後子ども福祉審議会への諮問を行い、より具体的な検討を行う必要がある。	
環境と共生する行政運営の取組	39	I S O 14001の認証取得		定着		
	40	ごみ収集の有料化	x	継続	旧2市の収集方法の統一を優先したため、有料化を実現できていない。	容器包装リサイクル法の見直しを視野に置き、ごみの有料化によって家庭ごみの減量を実現するとともに、新たなリサイクルの取組のための財源となるように、「ごみ減量・リサイクル推進」を一貫性のある総合的な視点から取り組んでいく。
	41	水洗化の促進		終了		
	42	一般家庭のし尿収集の有料化		終了		

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	× の理由	改善ポイント
公共施設の効率的運営の推進	43	公共施設の適正配置		継続		公共施設適正配置計画で方向性を示したものを中心に、具体的な実施段階に移行する。 また、行財政改革推進委員会が答申した公民館、子育て支援施設、コミュニティ施設などの機能融合なども課題。
	44	学校の統廃合	×	再構築	検討が進展していない。	長期的な少子化傾向の中で今後の老朽施設の建て替え・改修の時期が到来することを踏まえ、具体的な学校施設の配置に関する検討を進める。統廃合によるコスト削減効果を学校環境の改善に活かすような市民の理解が得られる包括的な取組として再構築する。
	45	新庁舎建設の検討		継続		多額の財源を必要とする事業であるため、慎重に研究を進める。
	46	学校施設の多目的利用		終了		
	47	公民館の統一		終了		

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	x の理由	改善ポイント
市民との協働による行政運営	情報公開・情報提供の充実	48 情報開示手続の電子化		終了		
		49 広報機能の充実、ホームページの充実		定着		
		50 入札情報の積極的開示		終了		
		51 予定価格の事前公表		再構築		予定価格の事前公表を2年間実施した効果を検証し、最低制限価格、コンペ方式など他の入札関係の論点も踏まえ包括的に契約・入札制度を再構築する。
	市民参加・市民との協働の推進	52 協働に関する基本方針の策定		終了		
		53 政策形成過程における市民参加方式の導入		終了		
		54 公園施設の市民管理		定着		
		55 男女平等参画推進計画の策定		終了		
		56 公共工事の監視機関の設置		終了		

体系	整理番号	実施項目	達成状況(見込み含む)	次期取扱い	x の理由	改善ポイント	
市民に便利で分かりやすいサービス提供	情報化の推進	57	住民基本台帳ネットワークの構築		終了		
		58	電子入札の導入		再構築		17年10月に工事事案件(1,000万円以上)を対象に試行実施を行い、18年度に対象工事事案件を拡大し本格導入する予定である。物品案件については、18年度に試行実施し順次拡大する予定である。入札情報提供、一般競争入札などの課題と合わせて検討し包括的な契約・入札制度に再構築する。
		59	電子投票の導入		終了		
		60	電子申請等のシステム構築		定着		
		61	道路台帳の電子化		終了		
	窓口改善・サービス向上への取組	62	総合窓口・ワンストップサービスの導入の検討		継続	検討に予定以上の時間を要し、検討報告書が未完成である。	検討結果報告書を受けて、具体的な窓口のワンストップ窓口体制の検討に移行し、実施する。
		63	窓口サービスの向上		終了		
		64	コンビニ等の民間資源の活用(公共料金の支払)		終了		
		64	コンビニ等の民間資源の活用(住民票の発行)		終了		
		65	郵便局との業務連携		終了		
		66	住民票等自動交付機の整備		継続		住民票や印鑑証明の自動交付機による交付率は増加しており、市民ニーズに応えたサービスと評価できる。今後は取組の重点を量的な整備から、取扱い事項の拡充や稼働時間の延長などの運用面に転換していく。
67		住民税申告時期の窓口の拡大		終了			
68	保育園の時間延長		終了				
69	文化・スポーツ振興財団の事業展開の拡充		終了		地方自治法改正により指定管理者制度が発足したため、当該項目の前提条件が覆ってしまい、取組の見直しが必要となった。		
70	相談機能ネットワークの構築		終了				